

刈谷城跡確認調査概要報告書

— 亀城公園再整備事業に伴う遺構確認調査 —

2 0 1 5

刈谷市

例言

1. 本書は刈谷市城町1丁目1-1に所在する刈谷城跡の確認調査概要報告書である。
2. 本調査は、亀城公園再整備事業にともなう確認調査である。
3. 調査面積・期間・体制は以下のとおりである。

平成21年度 調査面積 86㎡

調査期間 平成21年7月13日～平成21年12月28日

調査体制 刈谷市埋蔵文化財発掘調査会に委託

平成22年度 調査面積 380㎡

調査期間 平成22年11月8日～平成23年1月26日

調査体制 株式会社イビソク名古屋支店に委託

平成23年度 調査面積 640㎡

調査期間 平成23年11月14日～平成24年3月15日

調査体制 株式会社イビソク名古屋支店に委託

平成25年度 調査面積 200㎡

調査期間 平成25年10月21日～平成25年12月25日

調査体制 株式会社イビソク名古屋支店に委託

平成26年度 調査面積 1435㎡

調査期間 平成26年5月19日～平成27年2月24日

調査体制 株式会社イビソク名古屋支店に委託
4. 本報告書の作成は、刈谷市から委託を受けた株式会社イビソク名古屋支店が行った。作成にあたっては、刈谷市教育委員会の指導の下、株式会社イビソク調査員の大原夕佳、田邊一元が各年度の調査記録及び平成25年3月に刈谷市が策定した『亀城公園歴史的建造物等基本計画』をもとに執筆、編集した。
5. 調査記録・出土品は刈谷市教育委員会が保管している。

凡例

1. 図版に示した方位は真北である。水準高は東京湾平均海面（T.P.）を使用している。
2. 使用した測地系は世界測地系第Ⅶ系である。
3. 本書では次に記した地図を調整・使用している。

刈谷市 1/10,000 都市計画基本図（平成24年）。
4. 本書の検出遺構の表記については次の略号を使用した。

SW：地固め遺構 SD：溝跡 SN：礎石跡 SK：土坑

地固め遺構については、本来は一連のものであるが便宜上分割して遺構番号を付した。
5. 遺構、遺物写真の縮尺は任意である。

目次

例言

凡例

目次

第1章

調査の概要

1

第1節

遺跡の位置と周辺の遺跡

1

第2節

刈谷城の歴史

2

第3節

調査の目的と経緯

3

第2章

調査の成果

4

第1節

基本層序

4

第2節

遺構

4

第3節

出土遺物

12

第3章

まとめ

13

第1章 調査の概要

第1節 遺跡の位置と周辺の遺跡

刈谷城跡は、南北に長い本市域の中央西縁部に位置し、市の玄関口である刈谷駅の西方約2.2kmの位置にあり、洪積台地の中位段丘にあたる碧海台地の西端部に位置している（第1図）。本遺跡のすぐ西側には逢妻川が南北方向に流れ、田園地帯が広がっている。境川と逢妻川の河口付近および知多半島の東岸と碧海台地の西岸に挟まれた地域は衣ケ浦と呼ばれ、築城期においてはこの衣ケ浦が刈谷城のすぐ西側まで及んでいたようである。また、城の北側と南側には浸食谷があることから、この地が三方を海や谷に囲まれた要害地であったことがわかる。水野氏は当初、現在地から南へ約1km離れた場所に知多半島から三河進出の拠点として居城を構えていたが、天文2年（1533）に水野忠政が現在地を選定し新城を築いたと考えられている。

刈谷城跡の周辺には、前屋敷第1号貝塚・前屋敷第2号貝塚・緒川町貝塚・肴町貝塚といった室町時代の貝塚が点在しており、築城以前から周辺域において人の活動があったと考えられる。



第1図 遺跡位置図

第2節 刈谷城の歴史

刈谷城は、天文2年（1533）に水野忠政が金ケ小路のほとりに築城したのが起こりである。江戸時代になって水野勝成を初代藩主として9家22人の藩主によって刈谷藩が治められた。

江戸時代中期までの城絵図では、本丸の北西と南東の隅には2層の櫓があり、辰巳櫓（南東隅櫓）の両側には多門櫓が石垣とともに延びて表門・裏門へと続いていたことが確認できる。また、表門から戌亥櫓（北西隅櫓）を経て裏門までは土塁がめぐり、土塁上には土塀が築かれていたことがわかる（第2図）。

しかし、江戸時代後期から明治時代初頭の城絵図には、辰巳櫓や戌亥櫓は描かれておらず、多門櫓も表門や裏門の周辺に残るのみで、その他の石垣や土塁の上には土塀がめぐる姿に変わっている。

明治4年の廃藩置県後、刈谷城は政府の所有となり、城郭建造物は城門や櫓、石垣にいたるまで、そのほとんどが入札によって払い下げが行われ取り壊された。その後、大正2年に大野介蔵に売却され保存されるとともに、大正5年には戌亥櫓のあった場所に士族会の会合場所として十朋亭が大野介蔵によって建てられた。昭和11年に刈谷町に売り渡され、翌年には亀城公園となったが、太平洋戦争末期には食糧増産のための畑や軍の対空陣地となった。

戦後、荒れていた公園の再整備が進められ、堀跡である池の護岸や本丸内の庭園の整備、木造であった十朋亭の鉄筋コンクリート造への建て替え（石田退三の寄附による）等が行われた。



第2図 刈谷城絵図（本丸部分 江戸中期）

第3節 調査の目的と経緯

刈谷城跡の確認調査は、亀城公園再整備事業の中で、刈谷城の復元整備に向けて計画された。現存しない刈谷城本丸の表門や裏門、多門櫓、辰巳櫓、石垣等の城郭建造物に関わる遺構の残存状況及びそれらの広がりや配置について確認し、石垣等の位置や高さを推定するための資料を得ることを目的として、平成21年度のトレンチ調査を皮切りに、平成22・23・25・26年度の5次にわたって調査を実施した（第3図）。

平成21年度の調査は、城絵図を参考に本丸のかつて石垣のあった箇所や土塁上に計11か所のトレンチを設定して実施した。

平成22年度の調査は、本丸面を中心に5つの調査区を設定し、面的な調査を実施した。

平成23年度の調査は、本丸と帯郭の間の、かつて石垣のあった部分を中心に11の調査区を設定し、面的な調査を実施した。

平成25年度の調査は本丸面で石垣があった箇所のうち、空白となっていた箇所を中心に面的な調査を実施した。

平成26年度の調査は、表門から裏門へと続く多門櫓と辰巳櫓の配置や規模を確認することを中心に面的な調査を実施した。



※平成21年度調査区は土塁上の調査を除く

第3図 調査区配置図

第2章 調査の成果

第1節 基本層序

基本層序は、上層から第Ⅰ～Ⅳ層まで存在する。第Ⅰ層は現代の表土である。第Ⅱ層は幕末から昭和初期の亀城公園造成時までの整地層である。第Ⅲ層は褐色を基本とした泥土層で、城郭の造成時に整地した土層である。第Ⅳ層は碧海層と呼ばれる洪積層の地山であり、橙褐色を呈したシルト層である。

第2節 遺構

1. 地固め遺構（SW）

地固め遺構とは溝状の落ち込み内部に多量の川原石（主にチャート）を含む土が入れられた遺構である。これまでの調査で確認されたその広がりや、城絵図に描かれた石垣の配置と多少のずれはあるものの、おおよその形が類似することから、石垣を築く際の地業（地盤補強・基礎工事）の痕跡と考えられた（第4・5図）。

(1) SW1

SW1は表門から裏門へと続く多門櫓のうち、表門から北西側を廻る多門櫓の櫓台石垣に伴う地固めである。公園の庭園部からスロープ部にかけての法面において断面を確認している。深さは櫓台石垣の内側地固めで0.6 m、外側地固めで0.86 mである。断面形状は、法面の向きと遺構の軸が直交していないため、正確ではないが、逆台形を呈すると思われる。規模は平面形状を確認できなかったため不明であるが、周辺の関連遺構との関係性から推測すると東西方向約8.4 m、南北方向約6.5 mである。遺構の構造は、掘り込みに拳大の円礫を多数敷き詰めている。遺構内からは礫、瓦片が出土した。

(2) SW2（第6図）

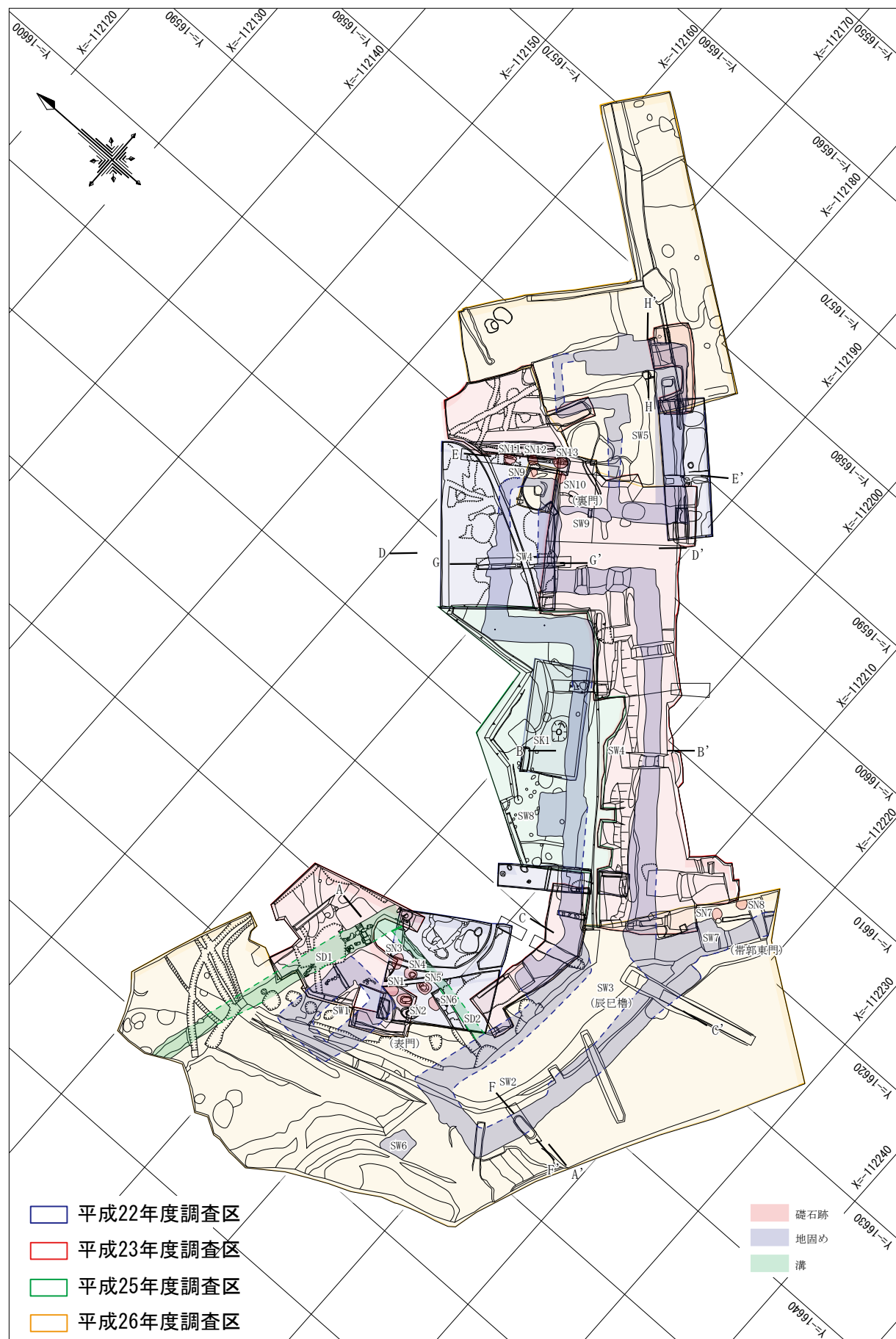
SW2は表門から裏門へと続く多門櫓のうち、表門から南東側を廻り辰巳櫓へと延びる多門櫓の櫓台石垣に伴う地固めである。断面形状は、逆台形を呈し、もっとも大きい箇所で幅2.2 m、深さ0.84 mを測る。遺構の構造は、掘り込みに拳大の円礫を多数敷き詰めている。遺構内からは礫、瓦片が出土した。

(3) SW3

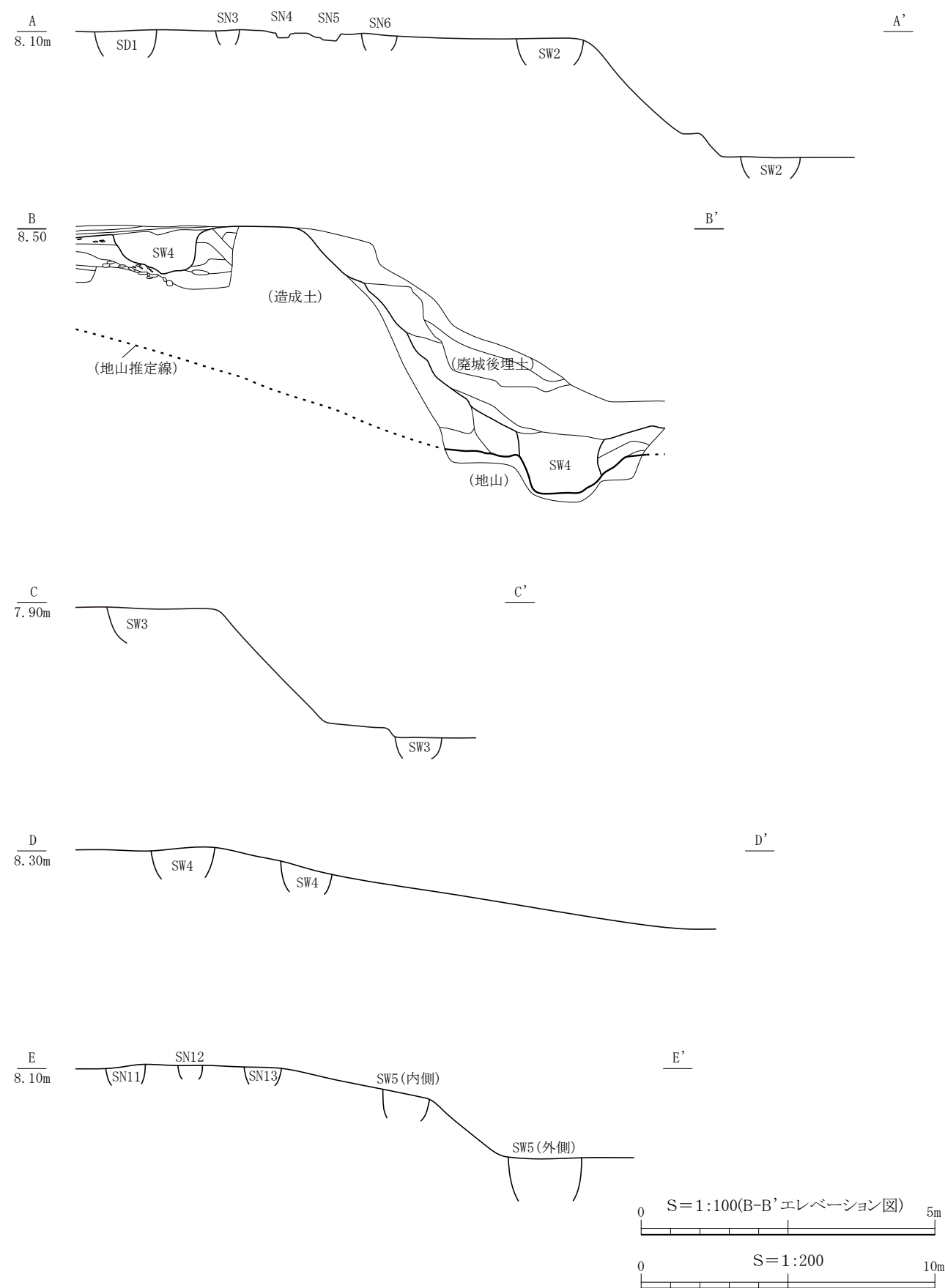
SW3は表門から裏門へと続く多門櫓のうち、南東角部に位置する辰巳櫓の櫓台石垣に伴う地固めである。内側地固めで北西角が、外側地固めで南東角が捉えられ、そこから推定される平面規模は東西方向約13 m、南北方向約11 mである。断面形状は、逆台形を呈し、もっとも大きい箇所で幅2.8 m、深さ2.2 mを測る。塁線の隅部は、南東側に突き出させた出隅の形態である。遺構の構造は、掘り込みに拳大の円礫を多数敷き詰めている。遺構内からは礫、瓦片が出土した。外側地固めの東端に設定したトレンチより八本柄杓水車紋の土井家の家紋瓦が出土している。

(4) SW4（第7図）

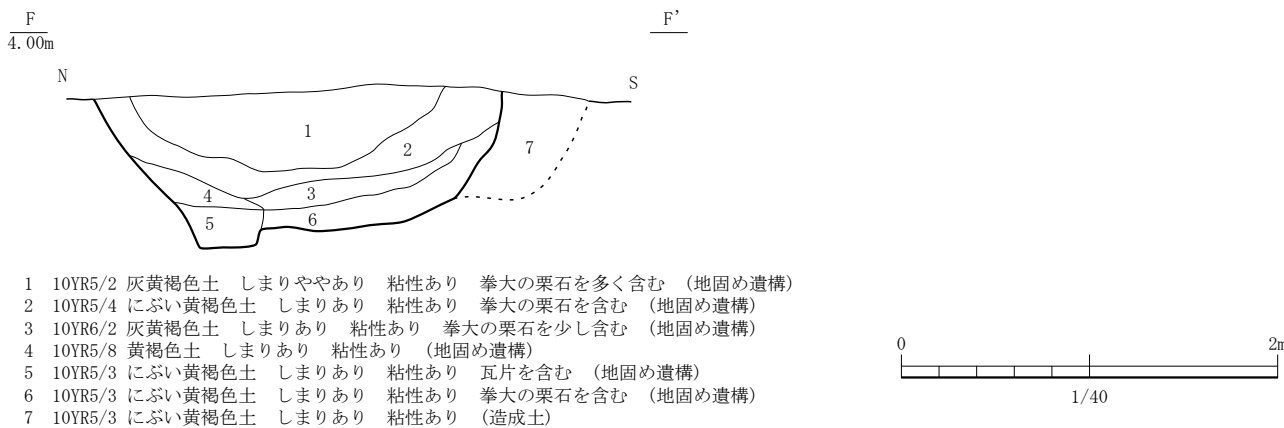
SW4は表門から裏門へと続く多門櫓のうち、辰巳櫓の北東隅から裏門へと延びる多門櫓の櫓台石垣に伴う地固めである。遺構の形状は、鉤状を呈しており、辰巳櫓北東隅から北東方向へ約29 m延びて北西方向に直角に折れ曲がり約8 m延びる。そこから、さらに北東方向に直角に折れ曲がり約11 m延びて裏門につながる。遺構の深さは、内側地固めでは鉤状に折れる手前（辰巳櫓側）で0.8 m、折れた先（裏門側）は比較的浅く0.4 mを測る。外側地固めでは帯郭部で深さ約1 m、最も深いところは帯郭から裏門へとあがるあたりで2.1 mを測る。遺構の構造は、掘り込みに拳大の円礫を多数敷き詰めてい



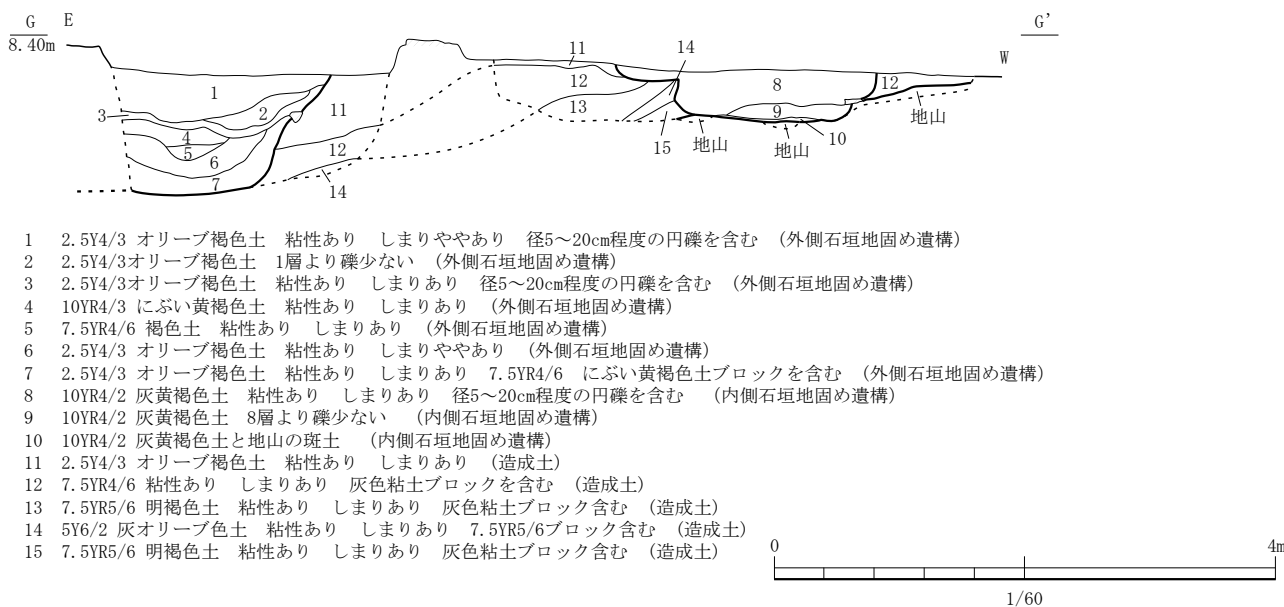
第4図 遺構平面図



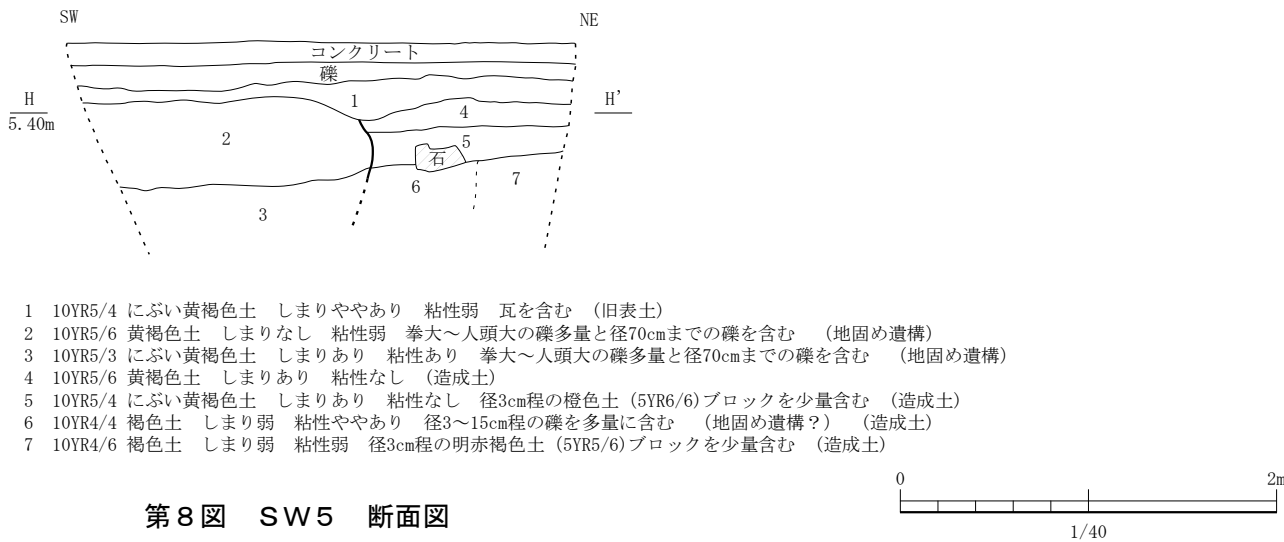
第5図 地固め遺構エレベーション図



第6図 SW2 断面図



第7図 SW4 断面図



第8図 SW5 断面図

る。遺構内からは礫と瓦片が出土した。

(5) SW5 (第8図)

SW5は表門から裏門へと続く多門櫓のうち、裏門南東側から裏門北東側へと廻る多門櫓の櫓台石垣に伴う地固めである。遺構の形状は、鉤状を呈し、裏門虎口部から北東方向へ約12.5m延びて北西方向に直角に折れ曲がり約8m延びる。遺構の構造は、掘り込みに拳大の円礫を多数敷き詰めているのは他の地固めと同様であるが、帯郭に面した側に人頭大の礫を列状に配し、北西方面に折れ曲がった箇所には0.7m×0.4m程度から人頭大の比較的大型の石を複数まとめて埋めている点が異なる。遺構内からは礫、瓦片が出土した。

(6) SW6

SW6は表門の手前に区画された内枳形虎口を形成するためと、土塁の土留めの役割を兼ねた石垣の地固めと思われ、内枳形虎口に昇降するための階段西側あたりに位置するものである。絵図と比較すると北へ延び表門北西側を廻る多門櫓の地固め(SW1)につながるはずであるが、後世の攪乱により、そういった状況は確認できなかった。遺構の西端部を攪乱により壊されており、ここで確認できた遺構の規模は長軸2.7m、短軸2.4m、深さは0.1m程度である。

(7) SW7

SW7は辰巳櫓の石垣の東辺あたりから南東へ延び、二之丸と帯郭を区画する帯郭東門の石垣に伴う地固めである。検出した長さは10.2mで、幅は一定ではなく、辰巳櫓から南東に向かって約5mまでは幅2.8mで直線的に伸びるが、そこから先は幅が1.8mと狭くなる。遺構東部端の攪乱を利用して断面観察を行い、ここで確認できた遺構の深さは0.44mである。地固めの幅が狭くなって開けた空間に礎石跡であるSN7とSN8が構築されている。

(8) SW8

SW8は辰巳櫓の北東隅から裏門へと延びるSW4の内側地固めから、本丸側へ突き出た方形の地固めのうち、最も南西側のものである。平面規模は長軸3.8m、短軸2.6mで、北東辺と南西辺にはそれぞれSW4寄りに礎石(凝灰質砂岩)が配され、遺構の外縁には角礫が配されている。深さは0.15mで、他の地固め遺構と同様に拳大の礫と土が充填されていたが、礫は遺構の周縁部に集まっている。

(9) SW9

SW9はSW4北東部とSW5南西部の間、裏門正面に位置する遺構で、段状あるいは溝状に窪んだ中に拳大の礫と土が充填されていた。長さ4.6m、幅0.8mを測る。主軸方向は北西－南東で、SW4及びSW5の地固めの方向とも整合する。裏門の内・外を区画する遺構かあるいは裏門に入る手前の石段の痕跡と考えられる。

2. 溝 (SD)

(1) SD1 (第9図)

SD1は表門の北に位置する溝である。検出した長さは16.4mで、最大幅は2.0m、深さは最大で0.25mである。平面形は直線状で、溝の両側には割石や方形に近い自然石が側石として並べられているが、部分的に抜き取られるなどしており、整然としない。この溝は、構造的には雨落ち溝に似ており、表門を廻る多門櫓の東側に位置していることから、櫓の雨落ち溝との可能性も考えた。しかし、櫓は反り立つ石垣の上に構築されており、雨落ち溝と捉えると、櫓の屋根も相当伸ばす必要が生じることから、雨落ち溝の可能性は低いと考えられる。構造的には、流水、導水を目的としたものと考えられること、表門の雨落ち溝と考えられるSD2との接続が想定されていることなどを踏まえると、雨落ち溝のよう

に開口した溝ではなく、暗渠のような閉口した溝であった可能性も考えられる。

(2) S D 2 (第10図)

S D 2は表門の北東に位置する溝である。検出した長さは7.1 mで、掘方幅は0.8 m、深さは0.15 mである。溝の両側面は割石による石積みがなされ、2段の石積みが確認できる場所もあった。しかし、廃絶後に側石が多数抜き取られており、溝内に残存している側石も内側に倒れていたり粉々になっていたりして、構築時の状態を保持している側石はほとんどない。このため、溝として機能していた当時の溝幅は正確には復元できないが、0.5～0.6 m程度であったと思われる。底面に玉石や割石等による石敷きは確認できなかった。S D 2と礎石列S N 3～6の間隔は1.65 mである。礎石列と溝跡の位置関係を考慮すると、礎石上の構造物から落ちる雨水をうける雨落ち溝であった可能性が考えられる。

3. 礎石跡 (S N)

(1) S N 1

S N 1は表門の北に位置する礎石跡である。S D 2に並行して2列検出された礎石跡のうち、西側礎石列に属する。平面形は一部が公園の縁石により調査できなかったが、およそ楕円形を呈し、規模は長径1.4 m、短径0.9 mである。検出のみで掘削を行っていないので深さは不明である。表門に伴う構造物の礎石跡の可能性がある。

(2) S N 2

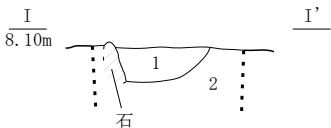
S N 2は表門の北に位置する礎石跡である。2列検出された礎石跡のうち、西側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径1.4 m、短径1.1 m、深さは礎石の抜き取り痕部分で0.16 mである。表門に伴う構造物の礎石跡と考えられる。礎石跡の構造は、掘りくぼめた土坑内に拳大の川原石を根固め石として敷き詰め、その上部に礎石を設置したものと思われる。礎石自体は抜き取られて確認できなかったが、礎石があったと考えられる箇所は丸底状となっている。抜き取り部の埋土は、橙褐色土ブロックを含む暗褐色土で、礎石が抜き取られた後に周囲の整地土が流入したと考えられる。礎石と直接干渉する箇所には、根固め石よりも大きい0.2～0.3 m程度の礫が面を意識して据えられている。抜き取り痕の規模は、長軸が1 m程度で深さは0.2 mであることから、据えられていた礎石の規模は概ね1 m前後であったと考えられる。

(3) S N 3

S N 3は表門の北に位置する礎石跡である。2列検出された礎石跡のうち、東側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径1.5 m、短径0.9 mである。検出のみで掘削を行っていないので深さは不明である。表門に伴う構造物の礎石跡と考えられる。礎石跡の構造は、掘りくぼめた土坑内に拳大の川原石を根固め石として敷き詰め、その上部に礎石を設置したものと思われる。

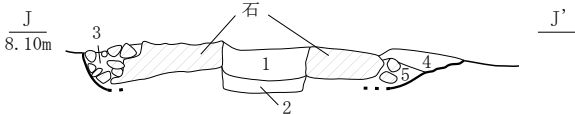
(4) S N 4 (第11図)

S N 4は表門の北に位置する礎石跡である。2列検出された礎石跡のうち、東側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径1.2 m、短径1.1 m、深さは礎石の抜き取り痕部分で0.25 mである。表門に伴う構造物の礎石跡と考えられる。礎石跡の構造は、掘りくぼめた土坑内に拳大の川原石を根固め石として敷き詰め、その上部に礎石を設置したものと思われる。礎石自体は抜き取られて確認できなかったが、礎石があったと考えられる箇所は丸底状となっている。抜き取り部の埋土は、橙褐色土ブロックを含む暗褐色土で、礎石が抜き取られた後に周囲の整地土が流入したと考えられる。礎石と直接干渉する箇所には、根固め石よりも大きい0.2～0.3 m程度の礫が面を意識して据えられている。抜き取り痕の規模は、長軸が1 m程度で深さは0.2 mであることから、据えられていた礎石の規模は概ね1 m



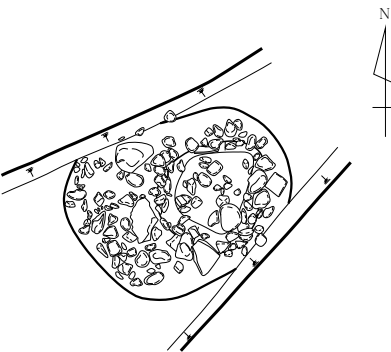
- 1 2.5Y6/4 にぶい黄色土 しまりあり 粘性あり
2 2.5Y5/3 黄褐色土 しまりあり 粘性あり 赤褐色土ブロックを含む(掘方埋土)

第9図 S D 1 断面図

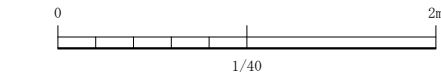


- 1 10YR4/4 褐色土 しまりややあり 粘性弱 瓦少量含む
2 10YR6/4 にぶい黄橙色土 しまりややあり 粘性弱 径1～2cm程の小礫をやや多く含む
3 10YR5/4 にぶい黄褐色土 しまりあり 粘性弱 径5～10cm程の礫を多量に含む(掘方埋土)
4 10YR7/6 明黄褐色土 しまりあり 粘性弱 灰黄色土(2.5Y7/2)と橙色土(7.5YR6/8)がブロック状に混じる(掘方埋土)
5 10YR5/4 にぶい黄褐色土 しまりややあり 粘性弱 径5～10cm程の礫を多量に含む(掘方埋土)

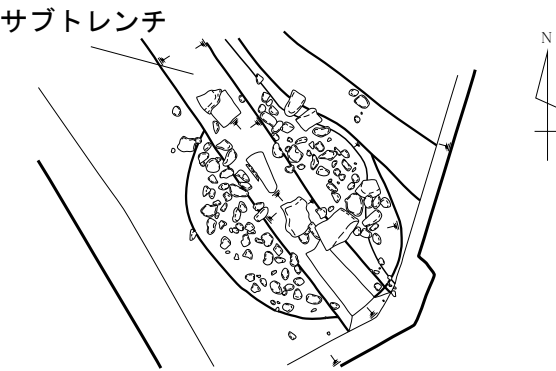
第10図 S D 2 断面図



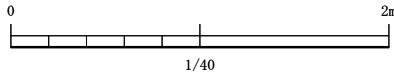
第11図 S N 4 平面図



第12図 S N 7 平面図



第13図 S N 13 平面図



前後であったと考えられる。

(5) S N 5

S N 5 は表門の北に位置する礎石跡である。2 列検出された礎石跡のうち、東側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径 1.3 m、短径 1.1 m、深さは礎石の抜き取り痕部分で 0.25 m である。表門に伴う建造物の礎石跡と考えられる。礎石跡の構造は、掘りくぼめた土坑内に拳大の川原石を根固め石として敷き詰め、その上部に礎石を設置したものと思われる。礎石自体は抜き取られて確認できなかったが、礎石があったと考えられる箇所は丸底状となっている。抜き取り部の埋土は、橙褐色土ブロックを含む暗褐色土で、礎石が抜き取られた後に周囲の整地土が流入したと考えられる。礎石と直接干渉する箇所には、根固め石よりも大きい 0.2 ～ 0.3 m 程度の礫が面を意識して据えられている。抜き取り痕の規模は、長軸が 1 m 程度で深さは 0.2 m であることから、据えられていた礎石の規模は概ね 1 m 前後であったと考えられる。

(6) S N 6

S N 6 は表門の北に位置する礎石跡である。2 列検出された礎石跡のうち、東側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径 1.3 m、短径 0.7 m、深さは礎石の抜き取り痕部分で 0.5 m である。表門に伴う建造物の礎石跡と考えられる。礎石跡の構造は、掘りくぼめた土坑内に拳大の川原石を根固め石として敷き詰め、その上部に礎石を設置したものと思われる。礎石自体は抜き取られて確認できなかったが、礎石があったと考えられる箇所は丸底状となっている。抜き取り部の埋土は、橙褐色土ブロックを含む暗褐色土で、礎石が抜き取られた後に周囲の整地土が流入したと考えられる。礎石と直接干渉する箇所には、根固め石よりも大きい 0.2 ～ 0.3 m 程度の礫が面を意識して据えられている。抜き取り痕の規模は、長軸が 1 m 程度で深さは 0.2 m であることから、据えられていた礎石の規模は概ね 1 m 前後であったと考えられる。

(7) S N 7 (第 12 図)

S N 7 は S W 7 の北に位置する礎石跡である。平面形は、遺構の南側を攪乱によって壊されているため、全容は明らかではないものの、概ね楕円形を呈し、規模は長径 1.0 m、短径 0.9 m である。検出時に礎石や礎石の抜き取り痕も確認できず、礎石の下に敷かれていた根固め石が確認できる状態であったため、掘削は行っていない。S N 7 は東側に位置する S N 8 と対になる。S N 7 と S N 8 の柱間は 2.5 m である。

(8) S N 8

S N 8 は S W 7 の北に位置する礎石跡である。平面形は楕円形を呈し、規模は長径 1.0 m、短径 0.8 m である。検出時に礎石や礎石の抜き取り痕も確認できず、礎石の下に敷かれていた根固め石が確認できる状態であったため、掘削は行っていない。S N 8 は西側に位置する S N 7 と対になる。S W 7 と S N 7、S N 8 で帯郭東門を構成し、S N 7 ・ S N 8 は帯郭東門を支える控えの柱の役割を担っていたと考えられる。

(9) S N 9

S N 9 は裏門の北西に位置する礎石跡である。2 列検出された礎石跡のうち、南西側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径 0.8 m、短径 0.6 m である。検出時に礎石や礎石の抜き取り痕も確認できず、礎石の下に敷かれていた根固め石が確認できる状態であったため、掘削は行っていない。裏門に伴う建造物の礎石跡と考えられる。

(10) S N 10

S N 10 は裏門の北西に位置する礎石跡である。2 列検出された礎石跡のうち、南西側礎石列に属する。

平面形は、調査区の壁際で一部を確認したため、全容は明らかではないものの、円形を呈していると考えられ、規模は長径 1.0 m、短径 0.4 m である。深さは確認できた最深部で 0.3 m を測り、断面形は弧状である。検出時に礎石や礎石の抜き取り痕も確認できず、礎石の下に敷かれていた栗石が確認できる状態であった。裏門に伴う建造物の礎石跡と考えられる。

(11) S N 11

S N 11 は裏門の北に位置する礎石跡である。2 列検出された礎石跡のうち、北東側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径 1.1 m、短径 0.9 m である。遺構の周辺に後世の攪乱を受け、残存状況が悪く、礎石の抜き取り痕も見つからなかった。裏門に伴う建造物の礎石跡と考えられる。

(12) S N 12

S N 12 は裏門の北に位置する礎石跡である。2 列検出された礎石跡のうち、北東側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径 0.9 m、短径 0.8 m である。遺構の周辺に後世の攪乱を受け、残存状況が悪く、礎石の抜き取り痕も見つからなかった。平成 21 年度調査時の土層断面観察用のサブトレンチによれば、深さは最深部で 0.25 m を測る。裏門に伴う建造物の礎石跡と考えられる。

(13) S N 13 (第 13 図)

S N 13 は裏門の北に位置する礎石跡である。2 列検出された礎石跡のうち、北東側礎石列に属する。平面形は楕円形を呈し、規模は長径 1.3 m、短径 1.0 m である。遺構の周辺に後世の攪乱を受け、残存状況が悪く、礎石の抜き取り痕も見つからなかった。平成 21 年度調査時の土層断面観察用のサブトレンチによれば、深さは最深部で 0.5 m を測る。裏門に伴う建造物の礎石跡と考えられる。

4．土坑（S K）

(1) S K 1

S K 1 は辰巳櫓の北東隅から裏門へと延びる S W 4 の内側地固めに接するように検出された土坑で、平面形は長軸 1.8 m、短軸 1.3 m の楕円形を呈する。覆土上層から常滑甕の破片がまとまって出土し、下層からはそれらと同一個体の底部が正位の状態で出土した。甕の年代は 17 世紀前半で、水溜めであったと考えられる。

第 3 節　出土遺物

調査で出土した遺物の内訳は瓦・陶磁器・土師器・鉄製品といった城郭に伴う近世の遺物が大半を占める。その中でも瓦の出土比率が最も高く 9 割以上に及ぶ。瓦は、江戸時代の中期から後期にかけての瓦が多いが、中には慶長期までさかのぼる瓦も出土している。出土した瓦の中には家紋瓦も出土しており、最も長く城主を務めた土井家の家紋である八本柄杓水車紋が施された瓦が多く出土している。土井家の家紋瓦は、瓦溜まりのほか、S W 3 の南東隅のトレンチ内や S W 5 外側地固めのトレンチ内からも出土している。その他、水野家の家紋である立ち沢瀉紋を用いた軒丸瓦、松平家の家紋の一つである鳶紋を用いた軒平瓦も量は少ないが出土している。

陶磁器では、瀬戸美濃産を主体としつつ、羽釜・内耳鍋・土師皿といった日常生活用の土器類なども出土している。地固め遺構や礎石跡といった城郭遺構内から出土した遺物はほとんどないが、水溜めの可能性が考えられる S K 1 からは 17 世紀前半の常滑甕がまとまって出土している。またごくわずかであるが、中国製陶器も出土している。

第3章 まとめ

1. 本丸付近の自然地形と築城時の造成について

各調査区における地山（碧海層）の検出状況及びボーリング調査によると、本丸の中心に近い調査箇所では表土からそれほど深くない位置（深さ 30 ～ 50 cm）で地山が検出されたのに対し、本丸東辺部や南辺部の調査箇所では地山が外側に向かって下がるかあるいは検出されなかった。このことから、孤立丘の中央部を削り、外縁部に盛土することによって郭が造成されていたことがわかる。つまり、城の東方に広がる碧海台地が島状に西へ突き出た自然地形を利用して本丸及びその周辺の郭が造成されていると考えられた。少量であるが本丸の造成土中から出土した土器片の中には 16 世紀の羽釜片もみられ、天文 2 年（1533）の築城期にさかのぼる可能性もある。ただしこの頃にはまだ石垣は築かれていないと思われるので、本丸の外縁部についてはその後 17 世紀前半（城絵図に石垣が描かれた正保期以前）に近世城郭としての整備の中で石垣が築かれる際に再度造成が行われている可能性は高い。

2. 地固め遺構について

地固め遺構は石垣を築く際の地業の痕跡であるが、場所によって溝状の落ち込みの幅や深さ、川原石の量などに差がある。これはその場所における地山の有無など地盤の状況や、石垣の積石の高さに応じて地盤補強の適正化が図られた結果と思われる。一般的に石垣の根石は洪積台地など比較的地盤のしっかりした場所では川原石などの栗石を敷いて地盤補強した上に据えられ、沖積地など比較的地盤の弱い場所では胴木を敷いて地盤補強した上に据えられることが多い。刈谷城跡の場合、本丸の中心に近い場所の地固め遺構（SW 4 内側地固めの北東部など）は比較的溝状の落ち込みが浅く、遺構の下に地山が確認されていることから前者に相当すると思われる（第 14 図）。それ以外の本丸東辺部や南辺部については、水が染み出る沖積地のような地盤ではないので後者のように胴木が用いられることはない（乾燥した場所では胴木が腐ってしまうため）が、盛土層が厚く洪積層に比べてやや地盤が弱い場所の地固め遺構（SW 4 内側地固めの南西部など）（第 15 図）や、石垣が高くより大きな荷重がかかる場所の地固め遺構（SW 3 外側地固めなど）では、溝状の落ち込みを深くし内部の栗石層を厚くすることで、さらに地盤の強度を増して不同沈下を防いでいたと考えられる。

3. 石垣の配置について

石垣の地業である地固め遺構の配置から、表門のある本丸南西部から辰巳櫓を経て裏門のある本丸東部に廻る櫓台石垣のおおよその配置が推定された。

(1) 表門と表門周辺から辰巳櫓へと延びる多門櫓

表門周辺では、表門から北西側を廻る多門櫓の櫓台石垣に伴う内側及び外側地固めである SW 1 を断面でのみ確認した。SW 1 を確認した法面の手前には公園造成時の土管を埋設した攪乱溝があるが、この攪乱溝の西壁際でも地固めと思われる拳大の礫が充填される落ち込みが確認できた。この落ち込みより西側では、地固めと思われる拳大の礫や遺構のプランなどは確認できず、城の造成土と思われる橙褐色粘質土がひろがり、土塁へとつながっていく。これらのことから、表門から北西側を廻る多門櫓の地固めは、攪乱溝西側で確認できる落ち込みが西端部となり、この箇所と SW 1 が柵形に周回する状況が考えられる。

柵形を呈すると思われる SW 1 の東側には礎石跡を 6 基確認している。確認した礎石跡は 2 列で、東

側礎石列は 4 基、西側礎石列は 2 基の礎石跡で構成されている。礎石列の軸方向は N－8°－E である。列内の隣り合う柱の間隔は 1.97 m を 1 間としている。ただ、これらの礎石列はその位置関係から表門そのものに伴うものではなく、表門に付随する構築物の礎石跡と考えられる。

表門から見て正面には、内柵形虎口を形成する石垣が構築されていた様相が絵図から窺え、この石垣は本丸の南西から東へ向かって延びる土塁の先端部分に位置することから、土塁の土留めも担っていたと思われる。SW 6 は、この石垣の南角部に値する。絵図との比較からこの SW 6 は、北へ延びて表門北西側を廻る多門櫓の地固めにつながるはずであるが、今回の調査ではそういった状況は見られなかった。絵図によると、SW 6 のあたりには内柵形虎口へ昇降するための階段が描かれており、SW 6 のあたりを境に南側が低く、北側が高くなっていたと考えられる。地固めを構築する地形が傾斜地の場合には、傾斜に合わせて地固めが構築されている状況が平成 23 年度の調査によって確認されていることから、この石垣に伴う地固めも北へ向かってあがっていたと思われる。これが後世の攪乱によって内柵形虎口の平坦面や虎口への昇降階段も含めて壊されているため、最も低い SW 6 のあたりのみ残存したものと考えられる。

また、表門から辰巳櫓へと延びる多門櫓の地固めとして確認したのが SW 2 である。本来であれば、この付近では逆コの字状になると思われるが、内側石垣の地固めは攪乱を受けており、確認することはできず、L 字状に検出をしている。そのうち南北方向に延びる地固めは、先述した SW 6 と対面関係にあり、その間の距離は 3.3 m である。このことから、内柵形虎口への階段幅は少なくとも 3 m 以上であったことが分かる。東西方向に延びる地固め SW 2・SW 3 外側地固めでは、南西部の屈折部から 8 m ほどまでは、幅が 2 m ほどであるのに対し、その先はトレンチによる部分的な確認にとどまるものの、徐々に広がっていく様相が見受けられ、最も東側のトレンチで確認できる地固めの幅は 2.8 m であり、0.8 m ほどひろがっている。SW 2 から SW 3 にかけて地固めが広がっていく理由の一つとして、地固めが広がる SW 3 のあたりは辰巳櫓が構築される箇所でもあり、多門櫓よりも荷重がかかるため、その荷重を分散させるために地固めがより大きくつくられたということが考えられる。

(2) 裏門と裏門周辺の多門櫓

裏門周辺では、裏門西側を廻る多門櫓に伴う地固めである SW 4、裏門南東側から裏門北東側へと廻る多門櫓に伴う地固めである SW 5 を確認した。また、SW 4 の北東側には礎石跡を 5 基確認している。確認した礎石跡は 2 列で、北東側礎石列は 3 基、南西側礎石列は 2 基の礎石跡で構成されている。礎石列の軸方向は N－37°－W である。列内の隣り合う柱の間隔は 1.97 m を 1 間としている。ただ、これらの礎石列はその位置関係から裏門に伴うものではなく、裏門に付随する構築物の礎石跡と考えられる。

裏門は、絵図に描かれているように、右折れの内柵形虎口を有している。虎口と裏門の間には高低差があり、階段があったであろうということは、平成 23 年度調査でも示唆されていたが、平成 26 年度の調査においても同じ位置に地固めの落ち込みを確認したことによって、より裏付けを高めた。裏門へ至る導線の幅は 4 m であり、表門よりも広い。しかし、これはあくまでも検出した地固め部での幅であり、これがそのまま表門、裏門の通路幅となるわけではない。

SW 5 は、地固めが一連のものではなく、北東部で途切れているのが特徴である。こうした途切れた部分は、地形に沿って構築された地固めが後世の攪乱によって壊された可能性も考えられる。しかし、SW 5 の内側地固めに設定したトレンチで、途切れに接する地固めの端部が浅くなっている様子はなく、地固めの深さは 0.7 m と深かった。外側地固めについても、地固め端部の深度を確認することはできなかったが、内側と同様に浅くなっている様子はなかった。城絵図をみると、この部分は本丸北東に延びる土塁との接合部分であり、土塁に直接内側石垣及び外側石垣をすりつけることで、あえて内側地固め

と外側地固めを接続する必要がなかったのかもしれない。

(3) 辰巳櫓

辰巳櫓は、平成 23 年度調査において櫓台石垣の地固めの北西角部、平成 26 年度調査においてその対角線上に値する南東角部を確認した。これによって、検出状況における辰巳櫓の櫓台石垣に伴う地固めの規模は、東西方向約 13 m、南北方向約 11 mを測り、墨線の隅部は、南東側に突出させた出隅の形態をとることが判明した。

(4) 帯郭東門

帯郭東門は、辰巳櫓の東辺あたりから東方向へ延びている様子が絵図で確認できる。その詳細な位置を調査するため、平成 23 年度に S W 4 の外側地固め南西部の東側を部分的に掘削していたが、確認できていなかった。平成 26 年度調査において、S W 3 の南東部から南東方向へ延びる S W 7 と S N 7 ・ 8 で構成される遺構として検出された。S W 7 と S N 7 ・ 8 の距離は 2.5 m 離れており、S N 7 と S N 8 は帯郭東門を支える控え柱の役割を担っていたと考えられる。

4．石垣根石の推定位置について

地固め遺構は石垣などの築造に伴う地業の痕跡と考えられるが、とくに S W 4 の外側地固めについて、川原石と土からなる覆土は比較的均質で分層が困難な状況であった（第 16 図）。またその平面形は直線的で、外側のラインにそれが顕著に表れている。

石垣根石の垂直位置について、調査当初は溝状の落ち込みの中に根石が据えられたと考えたが、いずれの調査トレンチにおいても根石と判断できる大きな石は検出されなかった。石垣の解体時に根石ごと掘り出され撤去された可能性も考えたが、地中の根石を掘り出す際に残ると思われる土層や平面形の乱れが実際の遺構断面・平面に認められないことや、地中の根石を掘り出すという多大な労力を費やすことが通常では考えにくいことなどから、根石は落ち込みの上面まで川原石が充填された上に据えられたと考えるに至った。この場合、撤去に際して落ち込みの内部を掘り返すことがないため、内部の土層や平面形が乱されることがなく、遺構の検出状況に合致する。土被り分の土の除去は必要であったと思われるが、より深い地中の溝内から掘り出すほどの労力は必要なく、土被りが少なければ積石の解体と一連の作業で根石も撤去できた可能性がある。

石垣根石の平面位置については、遺構検出面でとくに根石を据えた痕跡を示す凹み（抜き取り痕）はみられなかったが、地固め遺構の外側のラインが内側のラインに比べて直線的で整然としていることは、根石が外側ラインからそれほど離れた位置には据えられていない（外側ラインに比較的近い位置に据えられた）ことを示していると思われる。

5．当時の生活面について

石垣の高さを検討するためには、当時の生活面（地表面）をある程度推定する必要があり、通常では遺物の集積する面や建物礎石の位置などから推定する。これまでの調査で、本丸の生活面については表門や裏門の付近において礎石自体は抜き取られているものの礎石跡が検出されているため若干の推定が可能である。

本丸の生活面について、表門北側の礎石跡（S N 1 ～ 6）の検出面は標高約 8.0 m で、これに抜き取られた礎石の高さを推定で加算すると当時の生活面はおおよそ標高 8.2 m になる（礎石厚さ 40cm、根入り 50% で推定）。これに対し裏門北側の礎石跡（S N 9 ～ 13）の検出面は標高約 8.3 m で、同様に想定される生活面は標高約 8.5 m と表門付近よりやや高い。S N 9 ～ 13 はいずれも礎石の抜き取り痕も

見つからないなど、後世に上部を削平されている可能性が高いことから、もう少し高く想定しても良いかもしれない。S W 4 内側地固めの中央部においてはさらに検出面が高く標高約 8.3 ～ 8.5 m で、根石を据えた後の土被りを想定した場合の生活面は標高約 8.5 ～ 8.7 m となる（根石厚さ 40cm、土被り 50% で推定）。これらから、本丸面の生活面はおおむね遺構確認面の 20 ～ 30cm 上の標高 8.2 ～ 8.7 m あたりに求められる。

帯郭の生活面については、礎石跡などが検出されていないため推定は難しく、現状では本丸の状況を参考にして石垣の地固め遺構（S W 4 ・ 5 の外側地固め）から推定するしかない。川原石が充填された地固め遺構の上面はあくまで遺構検出面であるため、廃城後から現在に至る間のさまざまな土地改変によって当時より低くなっている可能性は否定できないが、根石を据えた面が検出面より上がることはあっても下がることは考えづらく、本丸の例からみても検出面とはそれほど離れてはいないと予想される。帯郭の南西部における S W 4 外側地固めの検出面は標高約 5.0 m で、本丸と同様に推定すると生活面は標高約 5.2 m となる。ただし帯郭も本丸と同様に南西部に比べて北東部がやや高くなっており、帯郭の北東部にあたる S W 5 外側地固めで同様に推定すると検出面が標高約 5.6 m、生活面は標高約 5.8 m となる。あくまで推定の域を出ないが、帯郭の生活面はおおむね標高 5.2 ～ 5.8 m のあたりと考えられる。

なお、帯郭東門に伴う礎石跡（S N 7 ・ 8）の検出面は標高約 4.0 m で、表門北側の礎石跡と同様に推定すると生活面は標高約 4.2 m となるが、この部分は S W 4 外側地固めの南西端の検出面と比べても明らかに一段（50 cm 程度）低くなっているが、S N 7 ・ 8 も S N 9 ～ 13 と同じく、礎石の抜き取り痕が見つからないなど、後世に上部を削平されている可能性が高いことから、もう少し高く想定しても良いかもしれない。

以上の推定では、本丸においても帯郭においても、当時の生活面は現状の地盤高にそれほど差がないということになる。推定の材料とした遺構検出面は最も上層で検出されたものであり、表門北側の礎石跡（S N 6）の下層で検出された別の礎石の存在が示すように、より古い時期の生活面が下層に存在している可能性は十分に考えられる（第 17 図）。

6．石垣の高さについて

石垣自体が現存しないため、いくつかの城絵図に記されている高さを参考に、各郭の生活面の高さの比較や想定される櫓台の位置・高さの検討から導き出すことになる。

江戸中期の城絵図の中には、辰巳櫓の石垣上に「石垣高サ三間五尺」（1 尺＝ 0.303 m で普請方の 1 間を 6 尺とすると、3 間 5 尺＝ 23 尺＝約 6.97 m）と記されているものがあり、櫓台を本丸の生活面からの高さ 2 m と仮定すると、石垣の天端は標高約 10.2 m、下端は標高約 3.2 m となり、S W 3 外側地固め南東部の検出面とほぼ重なる。この面では土井家の家紋瓦を含む瓦が水平に出土することが多く、整地された当時の二之丸の生活面におおむね相当するものと考えられる。

なお、この高さ約 7 m の石垣は、あくまで絵図のとおり辰巳櫓から表門につづく二之丸側の石垣の高さであり、帯郭側には適用できないものと思われる。仮に適用すると帯郭の生活面の高さから考えて多門櫓の櫓台の本丸面からの高さが約 4 m と非常に高いものになってしまう。辰巳櫓の東にあった帯郭東門を境に生活面の高さが大きく変わっていて、この城絵図に記された南東隅櫓の石垣の高さは一段低くなった二之丸の生活面からの高さと考えられる。

7．多門櫓について

外側の地固め遺構と内側の地固め遺構との水平距離や検出面の高低差から推測される櫓台上面の幅は約 4.5 m であるため、そこにのる多門櫓の幅はおそらく 2 間（1 尺＝ 0.303 m で作事方の 1 間を 6 尺 5

寸とすると2間＝13尺＝約3.94 m）であったと思われる。

多門櫓への入り口は石段になっていることが多いが、城絵図の描写手法の特性上、建造物の内側（裏側）が描かれることはほとんどない。刈谷城においても、調査した範囲内ではどの城絵図にも描かれていない。平成25年度調査では、内側石垣の地固め遺構（SW4内側地固め）から北西に突き出る方形の地固め遺構を3か所検出した。そのうちの一つ（SW8）は礎石や側石を伴い、石段の基底部である可能性がある。ただ、このように大きなものでなく、櫓台石垣の積石と一体化した石段にしている他城の例があることや、付近に水溜めと思われる土坑が検出されていることから、多門櫓に付随するあらゆる施設の可能性を考慮して類例を調査する必要がある。

8. 表門について

表門は江戸中期の城絵図の描写を参考にすると櫓門の形で、上部の櫓は多門櫓と連結していたと予想される。表門そのものに伴う礎石跡は確認できていないが、地固め遺構や雨落ち溝、礎石跡など周辺で検出された遺構の配置から、おおよその位置は推定できる。ただしこれらの遺構の位置関係・時期関係にはまだ不明な点を残している。

2列に並んで検出された6つの礎石跡（SN1～6）は、表門そのものに伴う柱の礎石と考えるには間隔が狭いこと、検出面が本丸の生活面の高さとなずかしかわらず、表門が櫓門であるとする多門櫓との高さが合わないこと、平面的にも多門櫓の櫓台の地固め遺構（SW1）と近すぎるなどから、その可能性は考えにくい。

雨落ち溝（SD2）が表門の櫓から北に続く多門櫓（または表門の櫓部の北側というべきか）の屋根に対応したものであるとすれば、SD2の西側に並行するSN3～5は、櫓を下から支える柱の痕跡ということになる。礎石跡の西側にSW1があることから、ここに櫓台の石垣を想定すると、表門北側の櫓は高知城追手門のように、西側を櫓台石垣の上にのせ、東側を柱で支えるピロティ状にしていた可能性がある。

表門の櫓部や門扉の大きさなどを考えると、表門の柱の礎石がある高さ（人が通る部分の高さ）は本丸と二之丸との中間あたりにあると思われるが、確認できていない。SD2及びSN1～6の南側には平成21年度の調査で現代の埋土が厚く堆積した大きな落ち込み（深さ1.5 m以上）が確認されていることから、本丸より低くなったこの部分に表門の開口部があり、そこから本丸へ上がる階段もしくは坂が存在していた可能性がある。この場合、表門をくぐるとすぐ目の前に辰巳櫓がくることになり、その間約6 mでやや狭い印象を受けるが、門をくぐると同時に左（北）へ折れ、やや急な傾斜（あるいは石段）で本丸へ上がっていたのかもしれない。ただし表門をくぐった後の傾斜はどの城絵図にも描かれていない。

9. 裏門について

裏門も表門と同じく江戸中期の城絵図には櫓門の形で描かれており、上部の櫓は多門櫓と連結していたと予想される。位置については、帯郭から門の入り口に至る坂の両脇の地固め遺構（SW4・5外側地固め）や入り口手前の区画遺構（SW9）が確認されたことから、ほぼ絞り込めたといえる。裏門開口部下端の幅を示すSW9の長さは約4.8 mだが、SW9の北西・南東の地固め遺構から想定される裏門開口部上端の櫓台石垣間の距離は約5.5 mであり、「三間」（1尺＝0.303 mで普請方の1間を6尺とすると、3間＝18尺＝約5.45 m）と書かれた城絵図の表記にもほぼ合致する。

裏門推定位置の北西側で検出された礎石列（SN9～13）との関係については表門と同様に不明な

点があるが、位置関係が表門の状況と類似していることは注意される。SW9の主軸位置を裏門櫓部の南西側壁面のラインと想定すると、北西―南東方向に列をなす礎石跡（SN11～13）の中心を結ぶラインは櫓部南西側壁面からほぼ2間の距離、つまり北東側壁面にあたる。さらに礎石跡の南西側に多門櫓の櫓台石垣の基底部を示すSW4の北東端部が部分的ではあるが確認されていることから、表門と同じく櫓部の北東側を一部ピロティ状にする構造であった可能性が高い。

ただしSW9の南西側で確認された平坦部（帯郭から裏門に上る階段の踊り場）の検出面の標高は約7.4 m、SW9の北東側の裏門推定位置の検出面の標高は約7.7 mで、裏門付近の本丸の生活面の標高約8.5 mとは1 m前後の比高差しかないことから、櫓台の高さを表門や辰巳櫓と同じとすると、裏門は表門よりも門の開口部の高さが低かった可能性がある。

10. 南東隅櫓について

辰巳櫓は江戸中期の城絵図に2層の櫓として描かれ、表門・裏門とは多門櫓で連結されていたと予想される。SW3・4の内側地固めにより、櫓台の北側の石垣基底部の位置が推定できる。北東方向から続く内側地固めが西に向かって折れ曲がる点を確認されたことから、辰巳櫓の下層部分の北面に連結すると思われる多門櫓との平面角度は約130度であると考えられる。また、後世の攪乱があるため部分的な検出ではあるが、櫓の北側で西に延びる内側の地固め遺構がいったん南に向きを変え、その後再度西に向きを変えている状況が確認された。この南に向きを変える折れ点が辰巳櫓の北西角の石垣基底部にあたると考えられる。そして再度西に向きを変えた地固め遺構から想定される櫓台の石垣基底部の位置は、表門の推定位置ともおおむね整合する。北西角に対する南東角の石垣基底部の位置については、平成26年度に検出したSW3外側地固めで確認することができ、その結果、東西約13 m、南北約11 mの規模であることが判明した。

辰巳櫓の規模については、SW3内側地固めの北西角を基点とし、北東のSW4の内側・外側地固めから配置が推定される多門櫓（幅約4 m）との連結を想定すると、辰巳櫓の下層部分の東西方向の長さは約10 mとなるため、5間（1尺＝0.303 mで作事方の1間を6尺5寸とすると5間＝32.5尺＝約9.85 m）であったと考えられる。また同様に、SW3の内側地固めが北西部で再度西へ向きを変えSW2内側地固めにつながる状況から想定される櫓台石垣基底部と辰巳櫓の西面から西へ続く多門櫓の配置を想定すると、辰巳櫓の下層部分の南北方向の長さは約8 mとなり、4間（1尺＝0.303 mで作事方の1間を6尺5寸とすると4間＝26尺＝約7.89 m）であったと考えられる。

11. 出土遺物と遺構の時期について

調査の目的は、石垣や多門櫓など城郭に関わる建造物の遺構確認であり、それらの保存を前提としているため、遺構を部分的でも壊すようなトレンチ調査はごく限られた部分にしか行っていない。それゆえ遺構の時期を知ることのできる出土遺物は非常に少なく、かつ石垣などは幾度かの改修があったことも考えられるため、わずかな遺物のみで時期を断定することには慎重でなければならないが、現状までの所見で言えることは、以下のとおりである。

本丸外縁部の造成土の各所からは16世紀代の遺物が出土しており、築城期にさかのぼる資料と思われる。主に羽釜や内耳鍋、土師皿などの土器類と瀬戸・美濃産の陶器類である。今のところ築城期より前の時期と明確にいえる遺物は出土していないが、造成土の下に存在する可能性はある。ちなみに刈谷城の周辺には肴町貝塚や緒川町貝塚、前屋敷第1・2号貝塚など室町時代の遺跡が点在しており、後に刈谷城となるこの場所も何かしらの人の活動があった可能性は十分に考えられよう。

建造物の遺構には伴っていないが、表土や瓦溜りなどから慶長期の瓦が一定量出土しており、この時期に刈谷城が近世城郭として整備され、石垣や櫓などの建造物が築造されたと考えられる（第18図）。またこの時期の遺物には内耳鍋や播鉢などの日常生活用の土器類の他に、希少な中国製陶器（瑠璃釉皿）が存在することからも、当時の勢いが感じられる（第19図）。

慶長期以外の瓦については全体として江戸中期～後期のものが多いが、それは家紋瓦の出土状況にも表れており、土井家の家紋瓦（八本柄杓水車紋）が相当量出土しているのに対して（第20図）、それ以前の藩主の家紋瓦は水野家の家紋瓦（立ち沢瀉紋）が数点みられるのみである（第21図）。

礎石跡や地固め遺構の覆土からの出土遺物はそれらの建造物が最初に築かれた時期を示している可能性もあるが、後の時期の築造や改修の際に、別に廃棄されていたものが入り込んだ可能性もある。そのような中、SW4内側地固めの内側で検出された水溜めと思われる土坑（SK1）は17世紀前半の常滑甕がまとまって出土しており、時期を推定することのできる遺構の一つである（第22図）。

地固め遺構からは川原石に混ざって瓦も出土している。ただその時期については今のところ江戸期としかいえない。今後出土瓦の分析を進める中で時期を絞り込めるかもしれないが、石垣の改修・解体などにより場所によって時期が異なる可能性も十分考えられる。SW3外側地固めやSW5外側地固めでは川原石を多く含む層から土井家の家紋瓦が出土しているため、遺構の時期としては江戸中期以降と考えられるが、石垣は前期には存在していたと考えられるため、改修が行われたことが想定される。そして瓦の出土は地固め遺構の溝内の土層にも手を加えていることを示すものであるが、根石位置の想定で検討したように、土層断面や遺構平面に掘り返しによる乱れはみられなかったため、ある程度広い範囲での改修も考えられよう。改修の規模・範囲がどの程度であったか、江戸前期の遺構部分が残っていないか、周辺部分との土層や平面形に違いがないかなどを今後出土遺物や文献等をもとに検討していく必要がある。



第14図 SW4内側地固め（北東部）



第15図 SW4内側地固め（南西部）



第16図 SW4外側地固め



第17図 SN6下層検出の礎石



第18図 慶長期の瓦



第19図 中国製陶器（瑠璃釉皿）



第20図 家紋瓦（八本柄杓水車紋）



第21図 家紋瓦（立ち沢瀉紋）



第22図 SK1遺物出土状況

写 真 図 版



刈谷城跡空中写真（平成26年度調査）



刈谷城跡空中写真（表門周辺から辰巳櫓周辺・平成26年度調査）



SW1 土層断面状況 南西から



SW2 土層断面状況 南西から



SW2外側地固め 検出状況 南から



SW2外側地固め 検出状況 南西から

写真図版4



SW2 外側地固め 土層断面状況 南西から

写真図版5



SW4 外側地固め 検出・土層断面状況 南西から



SW3 外側地固め 土層断面状況 南西から



SW4 外側地固め 土層断面状況 南東から

写真図版6



SW 4 内側地固め 検出状況 北東から

写真図版7



SW 5 外側地固め 検出・土層断面状況 南東から

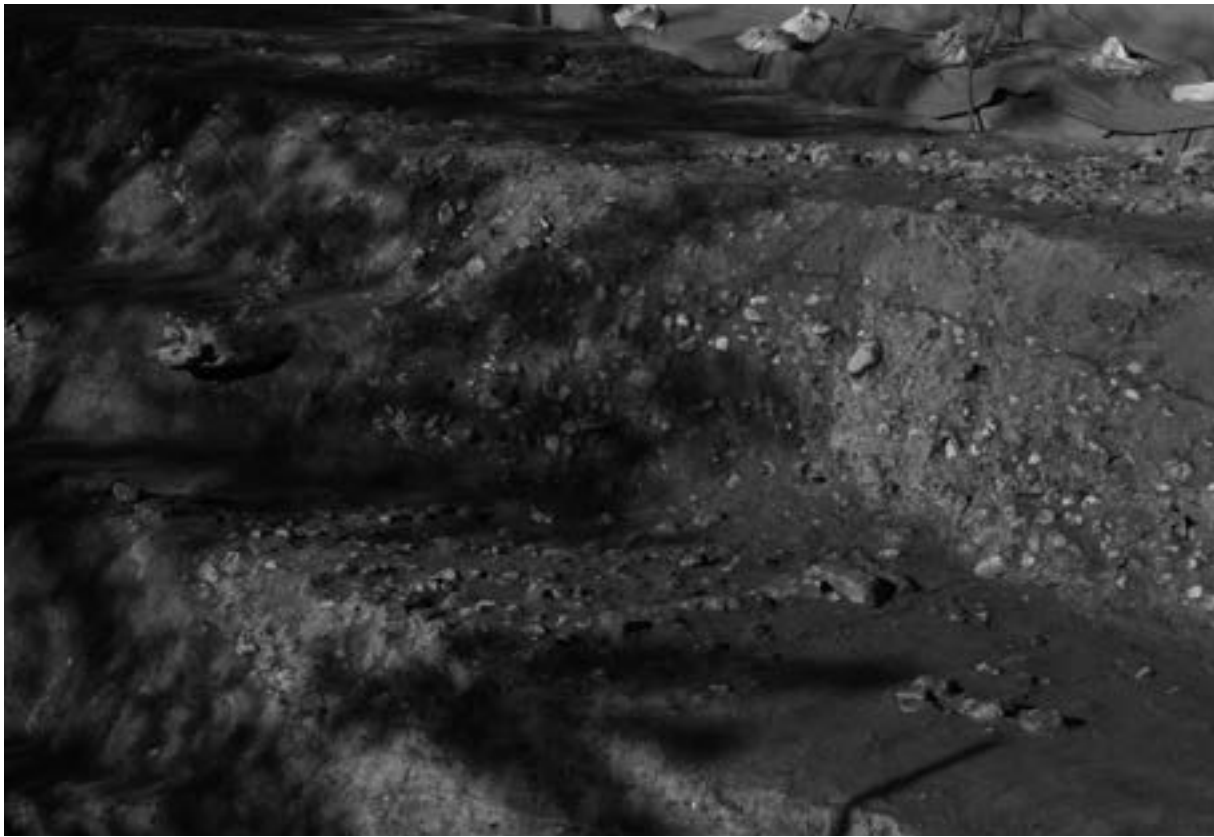


SW 5 外側地固め 検出状況 東から



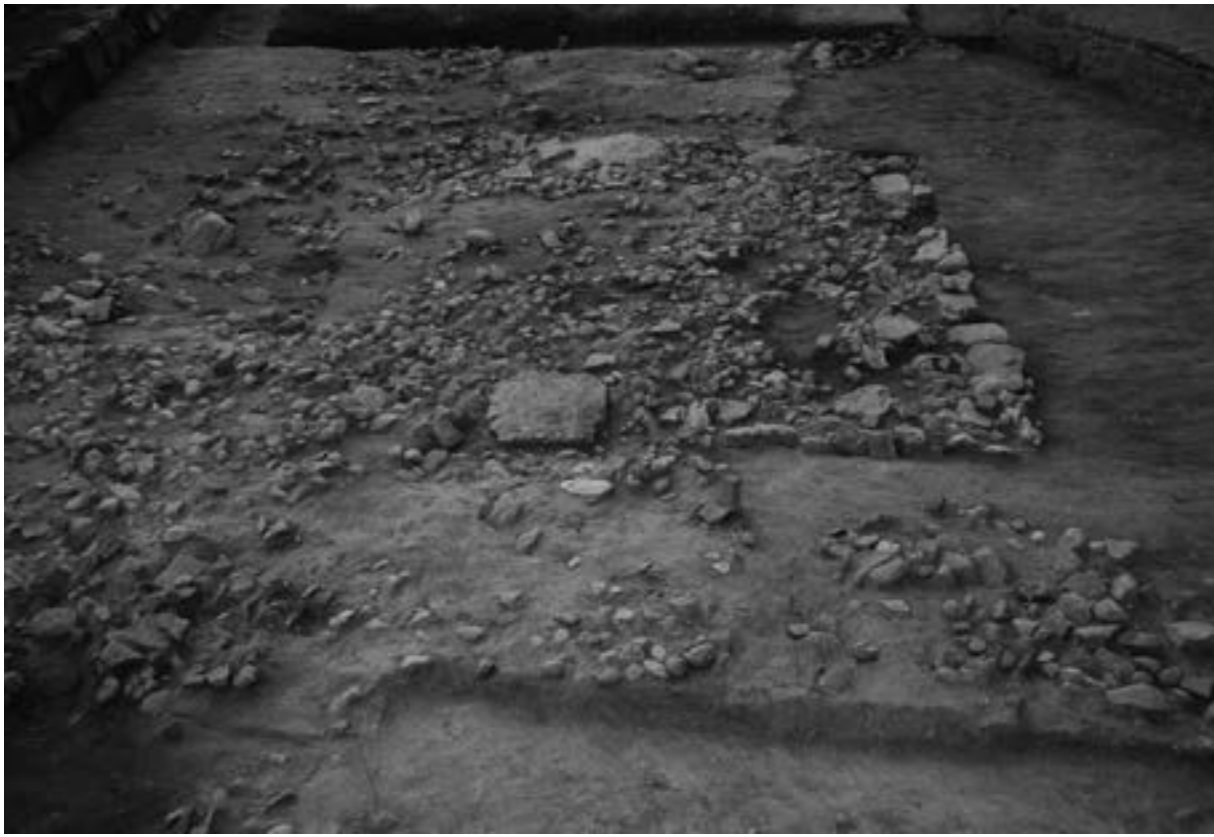
SW 5 外側地固め 土層断面状況 南から

写真図版8



SW6 検出状況 南西から

写真図版9



SW8 検出状況 北東から



SW7・SN7・SN8 検出状況 南西から



SW9 検出状況 北西から

写真図版10



S D 1 検出状況 南東から

写真図版11



S N 1 検出状況 南西から



S D 2 掘削状況 北から



S N 2 土層断面状況 南から



SN3 検出状況 南西から



SN4 掘削状況 南西から



SN5 掘削状況 西から



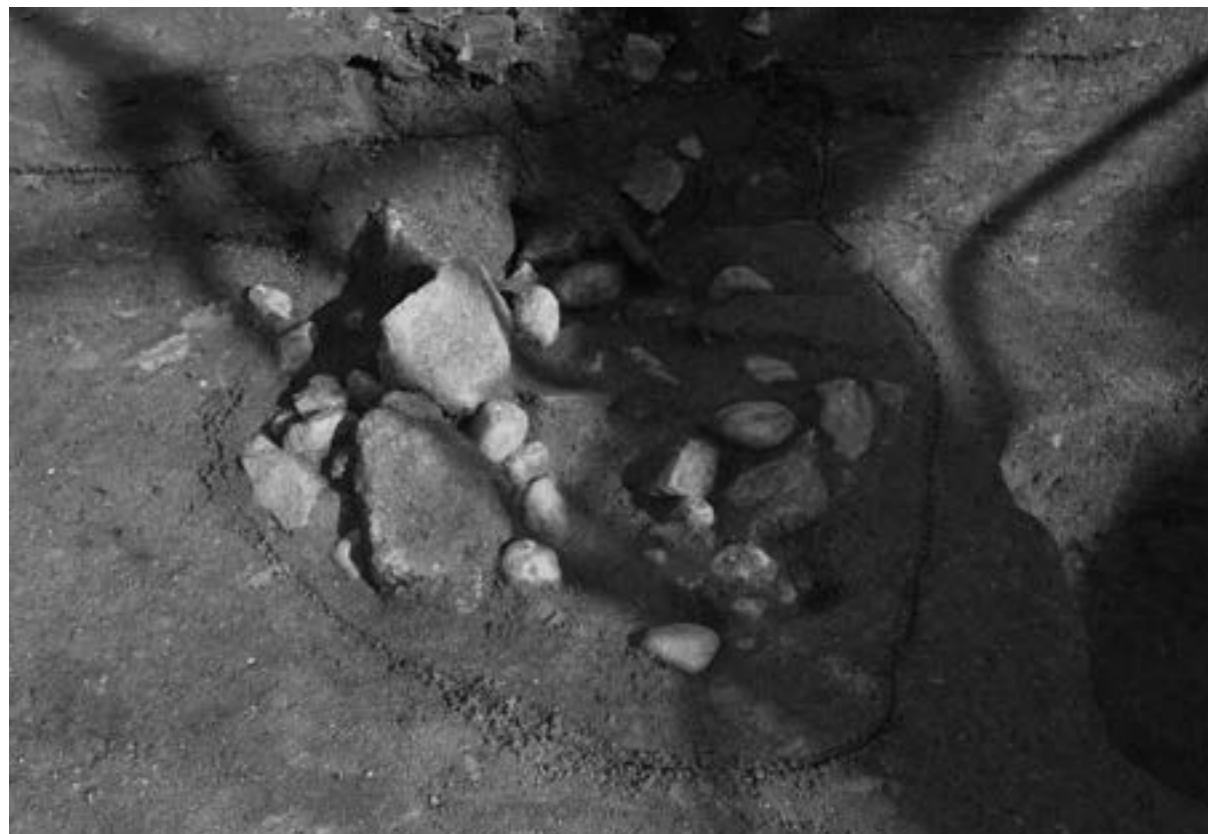
SN6 土層断面状況 東から



SN 7 検出状況 南西から



SN 9 検出状況 南西から



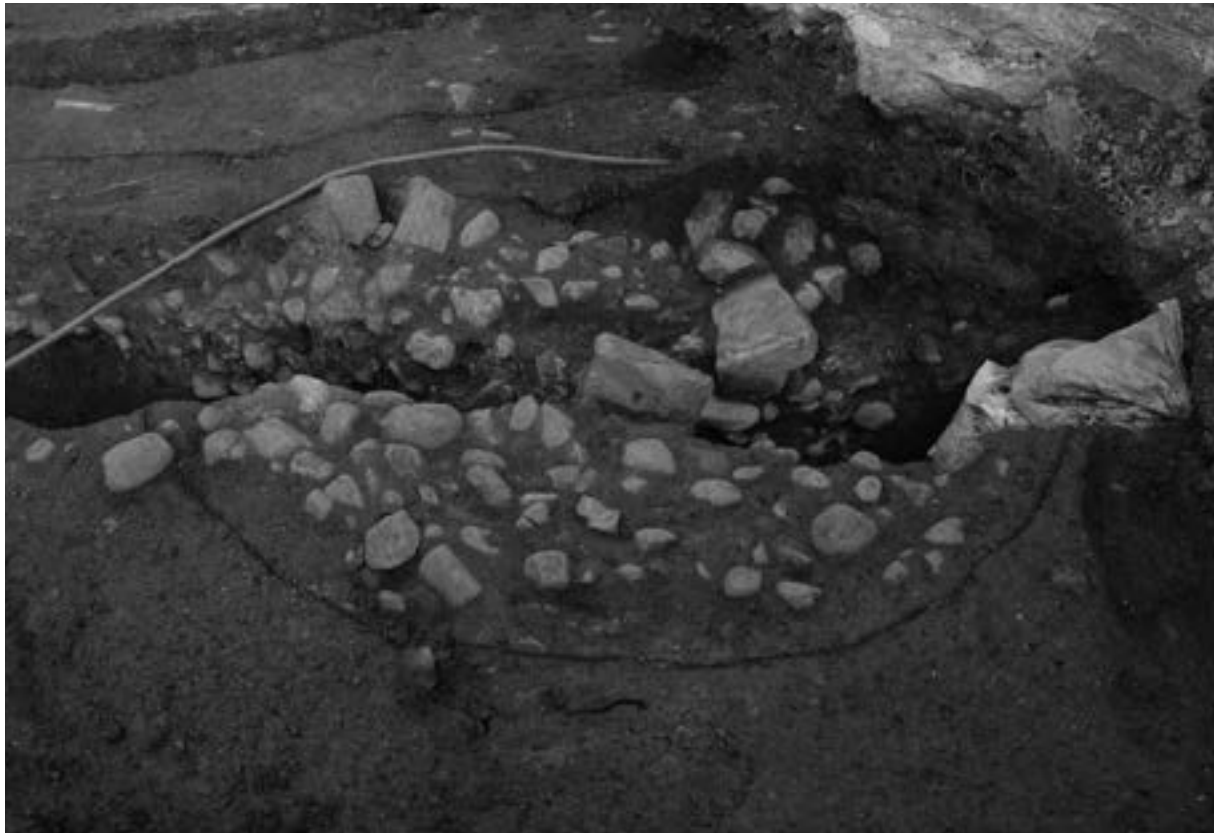
SN 8 検出状況 南西から



SN 10 検出状況 南東から



S N11 検出状況 北東から



S N13 検出状況 南西から



S N12 検出状況 北東から



S K 1 遺物出土状況 北西から



瓦だまり 検出状況（平成22年度調査） 南東から



家紋瓦（立ち沢瀉紋）出土状況（平成25年度調査） 南から

刈谷城跡確認調査概要報告書

― 亀城公園再整備事業に伴う遺構確認調査 ―

発行日 平成27年（2015）8月31日

編 集 株式会社イビソク名古屋支店

発 行 刈谷市
〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL 0566-23-1111

印 刷 キンコーズ・ジャパン株式会社

